

# 教育委員会会議録（5月定例会）

## 日 時

平成28年5月26日（木）  
午後3時00分から午後3時55分まで

## 場 所

教育プラザ ギャラリーA室

## 出席委員

委員長	森嶋 鎮一郎
委員長職務代行者	上村 由美
委員	花田 和郎
委員	伊藤 吾子
教育長	中山 俊恵

## 委員以外の出席者

教育部長	鈴木 透
総務課長	清水 透
学校施設課長	関根 博之
学校施設課課長（新調理場建設担当）	佐藤 行男
学務課長	内山 信弘
学務課課長	木下 俊雄
生涯学習課長	飯塚 優
スポーツ振興課長	志藤 忠博
新体育館建設課長	千葉 忠好
指導課長	川崎 恭子
郷土博物館課長	助川 正則
記念図書館長（兼）視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	勝間田 忠彦
宮田調理場長	荒川 敏明
総務課副参事（兼）庶務係長	中村 大介
総務課主幹	吉野 成実
総務課主事	宇佐美 亮

## 議 事

### 1 報 告

報告第 5 号 教育委員会 4 月定例会の会議録について

### 2 議 案

議案第 1 8 号 平成 2 8 年度教育委員会 6 月補正予算の提案について

議案第 1 9 号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

議案第 2 0 号 日立市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 2 1 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

### 3 その他

(1) 平成 2 8 年度職業探検少年団応募状況及び活動内容について

(2) 平成 2 7 年度児童生徒のいじめ・不登校の状況について

(3) 平成 2 8 年度放課後学習室の実施について

(4) 平成 2 8 年度夏季教職員研修について

(5) 平成 2 8 年度市立図書館各館の特別整理期間に伴う休館について

(6) その他

(7) 次回の教育委員会の日程について

# 会 議 の 概 要

## 1 開 会

午後3時00分

委 員 長

それでは、只今から5月の教育委員会定例会を開催します。  
また、傍聴希望者が3名おります。  
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員

結構です。

(傍聴人入室)

## 2 報 告

報 告 第 5 号

教育委員会4月定例会の会議録について

委 員 長

それでは、まず、報告第5号について御意見を伺います。  
いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

## 3 議 案

議 案 第 1 8 号

平成28年度教育委員会6月補正予算の提案について

委 員 長

それでは次に議事に移ります。  
議案第18号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長

平成28年度教育委員会6月補正予算について、提案するもので  
す。

まず、6月補正予算額です。

歳入歳出予算のうち、歳入については、14款 国庫支出金、  
2項 国庫補助金について、560万円を増額し、補正後の額を  
17億5,174万7千円とするものです。

歳出については、10款 教育費、6項 保健体育費について、

1, 120万円を増額し、補正後の額を74億7,270万8千円とするものです。

続いて、補正予算額の内訳です。

スポーツ振興課において、新たに「公園施設長寿命化計画策定業務」を委託することから、1,120万円を増額補正するものです。

また、関連歳入として、長寿命化計画の策定に対しては、国の防災・安全交付金が、事業費の2分の1の割合で補助されることから、560万円を増額補正します。

長寿命化計画は、施設の劣化や損傷の状態、安全性などを確認して、施設の補修や更新の必要性を判定し、長寿命化対策やライフサイクルコストなどの検討を行い、補修や更新を行う年度とともに、費用の平準化を図ろうとするものです。

具体的には、施設の老朽化が進んでいる市民運動公園の野球場と陸上競技場について、計画的に補修、更新を行い、施設の長寿命化と安全確保を図るため、長寿命化計画を策定するものです。

今後、老朽化した施設の改修などを行うために、国から補助金を受ける場合には、事前に長寿命化計画を策定していることが必要となり、併せて長寿命化計画の策定についても補助の対象となることから、市では、昨年度、国に対して平成28年度における計画策定に係る補助金の交付を要望しました。

しかし、採択が不透明であったことから、平成28年度の当初予算には、歳入、歳出ともに予算は計上せず、国の内示があった後に補正予算で対応することとしました。

そして、4月末になり、国から採択の内示がありましたので、6月の補正予算で対応させていただくものです。

(本件については原案どおり可決されました。)

## 議案第19号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

委員長 次に、議案第19号について総務課長から説明をお願いします。

総務課長 日立市奨学生選考委員会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任命するものです。

新しい委員の任期は、平成28年5月26日から、前任者の残任期間の期限である平成29年5月31日までです。

委員は合計で11人ですが、今回新たに任命する委員は2人となります。

小野智久委員は、教育関係者の区分として、市立小中学校PTA連合会会長としての選出となりますが、5月14日に行われた役員

改選により、新たに会長となりましたことから、委員に任命するものです。

鈴木透委員については、市職員の区分として、教育部長としての選出となりますが、4月1日付けの人事異動により、新たに教育部長に就任しましたことから、委員として任命するものです。

委員 近年、奨学生の応募が定員を満たしていない状況が続いていますが、貸付金額を増額することなどはできないのでしょうか。

総務課長 最近5年間における高校生、大学生を合わせた新規の奨学生は、募集定員である36人の5割程度となっています。

これは、少子化や高校の授業料無償化とともに、日本学生支援機構や各大学の奨学金制度が充実していることも要因であると考えています。

教育委員会としましても、制度拡充の必要性を認識しており、昨年度策定しました「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、学生のUターン促進を目的として「奨学金制度の拡充事業」を位置付けました。

現在、具体的な拡充策について検討を進めているところですが、引き続き検討を行い、平成29年度には、奨学生の増加が図られ、併せてUターンの促進につながる制度を具体化していきたいと考えています。

委員 日立市の奨学金は有利子ですか。また、特別な免除制度などがありますか。

総務課長 基本的には無利子です。

免除制度については、現在検討している拡充策として、例えば大学を卒業して日立市に戻ってきた場合に免除するなどの案があります。

委員 看護学校などでは、関係病院に就職すると免除される奨学金制度がある場合もあります。その場合、通常は免除の可能性のある奨学金を借りると思います。

奨学金は、貸付額が多いと返済が負担となる場合もありますし、こういった観点で見るとかによります。

委員 奨学生選考委員会は、年に何回開催しているのですか。

総務課長 毎年、年明けに募集する奨学生の選考のため、年1回開催しています。

(本件については原案どおり可決されました。)

**議案第20号 日立市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について**

**委員長** 次に、議案第20号について、学務課長から説明をお願いします。

**学務課長** 日立市教育支援委員会委員は、平成28年5月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱及び任命するものです。

任期は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの1年間となります。

当委員会は、今年度から、条例の一部改正により委員定数が25人から30人以内になりましたので、委員のうち教育職員を3人増員し、合計で28人の委員を委嘱及び任命します。

なお、今回新たに委嘱及び任命する委員は10人となります。

(本件については原案どおり可決されました。)

**議案第21号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について**

**委員長** 次に、議案第21号について、視聴覚センター所長から説明をお願いします。

**視聴覚センター所長** 日立市視聴覚センター運営委員会委員に欠員が生じたので、新たに委員を委嘱するものです。

任期は、平成28年5月26日から、前任者の残任期間の期限である平成29年8月31日までです。

委員は合計で12人ですが、今回新たに委嘱する委員は3人となります。

委員交代の理由は、前任者の退職や人事異動に伴うものです。

(本件については原案どおり可決されました。)

**4 その他**

(1) 平成28年度職業探検少年団応募状況及び活動内容について

**委員長** 続きまして、その他に移らせていただきます。  
その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

**生涯学習課長** 平成28年度職業探検少年団応募状況及び活動内容について、説明します。

職業探検少年団は、平成18年度に7少年団で活動を開始して以来11年目を迎え、本年は、11の少年団が、それぞれの職業の専門家である指導団体の協力により活動を行います。

団員の募集ですが、3月に各学校を通じて募集案内を配布し、4月に募集を行いました。さらに、定員に満たない少年団の募集チラシを改めて配布するなどしたところです。

7月に募集する福祉探検少年団を除く10団合計では、定員140名に対して応募は102名と下回っている状況にありますが、追加の応募及び福祉探検少年団を含めた総数は、昨年実績と同様の130名程度になるものと考えています。

次に、活動の内容ですが、それぞれの職業に対する体験活動から、苦労や喜び、大切さなど、仕事に対する理解を深め、職業観、勤労観を醸成することを目的としており、おおむね5月から来年の2月にかけて10回ほどの活動を行います。

現在は、8つの少年団が入団式を終え、活動を開始したところであり、7月までには全ての少年団が活動に入ります。

また、定員に達していない林業や水産業、観光などの少年団については、随時応募を受けることとしています。

## (2) 平成27年度児童生徒のいじめ・不登校の状況について

**委員長** それでは次に、その他(2)について、指導課長から説明をお願いします。

**指導課長** 平成27年度児童生徒のいじめ・不登校の状況について、説明します。

まず、学校からのいじめの報告件数についてです。

いじめ件数については、毎月各学校から報告がありますが、発見してから解決まで数箇月かかる案件もあることから、平成27年度の延べ件数を報告します。

小学校では、全体が66件と、前年の平成26年度よりも37件増加しています。

また、中学校では65件の報告があり、前年度より7件増加しています。

いじめの態様については、悪口を言うなどの言葉でのいじめ、冷やかしが多く、暴力やもの隠しなどの内容の報告もあります。

合計で131件の事案のうち、127件は解決していますが、年度内に解消しなかった事案が4件ありました。現在は、新しい学級

で子どもたちの関係を見守りながら、対応を進めているところです。

昨年度の傾向についてですが、まず、平成26年度に比べて小中学校共に報告件数が増加しています。

理由としては、平成27年に岩手県矢巾町で中学2年生の生徒がいじめを理由に自殺した事件において、学校が、いじめの事実を人間関係のトラブルとして処理し、教育委員会に報告していなかったことから、同年8月に文部科学省が「いじめかどうかの判断に当たっては、児童生徒が苦痛を感じているかどうかという視点で、客観的総合的判断をすること」を通知しました。これにより、軽微なものも報告するように見直されたことから、特に小学校低学年において、社会性が未熟であるために友だちと衝突してしまうなどの事案もいじめとして把握し、対応したことによるものと考えます。

また、いじめの発見は、これまで、主に児童生徒から教職員への訴えによるものが多くを占めていましたが、年々、保護者からの訴えによりいじめを把握するという割合が増加傾向にあります。

平成26年度の報告では、保護者からの訴えによるものが36.8%であったのに対し、平成27年度は51.1%となっています。

続いて、いじめの対策についてです。

いじめは、誰にも、どの学校でも起こりえるものであり、認知件数が多いことは、学校の積極的な対応の成果として評価すべきものという認識を、各学校に繰り返し伝達し、協力を求めています。

また各学校では、学校いじめ防止基本方針を、児童生徒及び保護者に周知し、いじめがあった場合の学校組織としての対応の方針についても、地域の方々も含め、説明するようにお願いしているところです。

さらに、SNSを介してのいじめ防止についての取組を強化し、関係機関と連携を進めているところであり、昨年度は、日立青少年育成推進会議が作成した「インターネットを利用する時の家庭のルールづくり」を呼び掛けるチラシを、市内小中学校の全家庭に配布するとともに、携帯電話会社などの企業や県の人材を活用した親子学習会などを行って、被害防止に努めています。

続いて、不登校の状況について報告します。

ここに報告する不登校とは、年間30日以上欠席者のうち、病気などの理由による欠席者を除いた長期欠席者です。

平成27年度末時点での件数ですが、小学校が24人、中学校が111人、全体で135人となっています。

そのうち、昨年度一日も出席できなかった生徒が6人いました。

児童生徒の総数に対する割合は、小学校が0.26%、中学校が2.16%となり、中学校になると不登校生徒数が大きく増加しています。



不登校率は、平成24年度から増加傾向が続いていましたが、平成27年度は、平成26年度の不登校率を下回りました。

改善された要因としては、本人の気持ちを聞き取り、早い対応と実態に応じた別室登校など、学校の丁寧な取組による成果であると考えています。

今後の対策としましては、まず、「いいとこ発見 夢づくり」を基本とした学級経営をし、未来パスポートを活用して、本人との対話や面談に力を入れるよう、学校に対し働きかけています。

また、「授業が分からない。だから学校に行きたくない。」という子どもを増やさないようにすることが重要であり、分かりやすい授業を子どもたちに提供するため、学校への助言指導に力を入れていきたいと考えています。

また、担当者を校務分掌に位置付けるなどの不登校解消のための学校組織づくりを支援するとともに、問題のある児童生徒に対して、速やかな対応ができるように進めていきます。

さらに、子ども福祉課や児童相談所などの関係機関との連携を進めていきます。

委員 日立青少年育成推進会議が作成したチラシを全家庭に配布したとのことですが、実際に保護者の方は見ているのでしょうか。

委員 私は拝見しましたが、子どもはあまり読まないようです。いじめの件数について、未解消が4件のみということですが、それ以外のものが本当に解消しているか疑問です。

表面上は解消したように見えても、教職員の気づかないところでいじめが継続している場合もあるのではないかと思います。

特に、軽微なものでも報告するようになって、その事案を早く解消済にしようとする意識が強すぎると、奥に隠れたいじめに気付きにくくなり、表面だけを見て解消済としてしまう可能性があります。

いじめは奥に隠れると、学校がそれを把握するのは難しいと思います。

指導課長 学校には、本当に解消しているかどうかを慎重に判断するように指導していますが、今後も気を付けていきたいと思います。

委員 いじめの態様として、その他のものとは具体的にどのようなものですか。

指導課長 例えば、テニスの部活動で、上級生が下級生に対して、練習と称し、至近距離からボールを打ってぶつけるといったものなどです。

### (3) 平成28年度放課後学習室の実施について

委員長 それでは次に、その他(3)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成28年度放課後学習室の実施について、説明します。

本事業は、小学生から中学生まで切れ目のない学習支援を行うため、地域人材を活用したサポーターを派遣して、補充学習を支援するもので、昨年度、中学校3年生を対象として実施し、今年度は、対象を小学校6年生から中学校3年生までに拡大しています。

事業内容についてですが、まず、小学校6年生に対する「学びの広場プラス」は、児童の学力向上及び学業の積み残しを起因とする中1ギャップの解消を図るため、長期休業中の5日間、算数を中心とした補充指導の場を設けるものです。原則として児童全員を対象とし、1学級当たり1人の学習支援サポーターを派遣します。

中学校1年生、2年生の希望者を対象とする「テスト前自習室」は、生徒の学習習慣の定着及び学力向上を図るため、年4回の定期テスト前に2日間の学習相談の場を設けるものです。学年当たり1人の学習支援サポーターを派遣します。

中学校3年生の希望者を対象とする「放課後学習室」は、生徒の学習習慣の定着及び学力向上を図るため、放課後及び長期休業中に自習する場を設けるものです。学年当たり1人の学習支援サポーターを派遣します。

なお、サポーターについては、各学校の非常勤講師や生活指導員等、日頃から児童・生徒をよく理解している教育関係者や、教員免許状を有する者又は教員免許取得予定の学生等を対象に募集しているところです。

委員 サポーターは全体でどの程度確保する必要がありますか。

指導課長 100人程度必要となります。

昨年度の実施結果から、人材をどのように見つけていくかが課題となっていました。今年度は早めに募集を開始し、現在のところ順調に申込者が増えています。このまま更に申込者が増えれば、必要な人数に達するものと考えています。

委員 高校生が小学生に勉強を教えると、どちらも真剣に取り組めます。高校生にとっては、自分で勉強を教えること自体が勉強になるようです。

是非、高校生の活用も検討してほしいと思います。

#### (4) 平成28年度夏季教職員研修について

**委員長** それでは次に、その他(4)について、教育研究所長から説明をお願いします。

**教育研究所長** 平成28年度夏季教職員研修について、説明します。  
今年度の夏季研修としては、19の研修を予定しています。  
そのうち教育委員の皆様に参加していただく研修として、8月9日(火)に予定している「教育懇話会」があります。  
今回の教育懇話会では、これまで、教育委員会事務局職員が行っていた分科会のファシリテーターを、学校の教職員に行ってもらい、より学校現場の意見を抽出できるように進めていきたいと考えています。  
教育委員の皆様にも、教育に関する意見・考えを述べていただき、今後の学校教育に生かしていきたいと思います。

**委員** 教職員の研修の題材として、アドラー心理学についても検討をしていただければと思います。  
アドラーは、「すべての悩みは対人関係の悩みである」と唱えた心理学者で、褒めてばかりでは失敗すると述べています。

**教育研究所長** 現在の本市の考え方を踏まえて、研修の実施について検討していきたいと思います。

#### (5) 平成28年度市立図書館各館の特別整理期間に伴う休館について

**委員長** それでは次に、その他(5)について、記念図書館長から説明をお願いします。

**記念図書館長** 平成28年度市立図書館各館の特別整理期間に伴う休館について、説明します。  
各図書館では、毎月の資料整理日とは別に、年に1回、一、二週間程度の一定期間休館して書架を整理し、図書台帳データと現物を突き合わせる等の点検・整理作業を実施しています。  
今年度は、記念図書館が6月6日から6月17日まで、多賀図書館が9月5日から9月16日まで、十王図書館が6月20日から6月25日まで、南部図書館が5月30日から6月3日まで、特別整理期間として休館します。

期間中は、蔵書の所在点検、除籍対象図書の抜取り、除籍処理などの作業を行うほか、今年度からの取組である「子育て支援コーナー」の設置の準備を行います。

なお、多賀図書館については、特別整理期間が9月であることから、子育て支援コーナーの設置準備のみ、他館と合わせて6月中に行います。

また、休館日については、館内への掲示や、日立市報、市ホームページ等への掲載により市民に周知します。

期間中の図書の返却等についてですが、返却及び予約本受取の期限を延長し、期間中に図書を返却する場合にはブックポストへ返却してもらうなど、利用者に対して支障のないように対応します。

#### (6) その他

委員 長     それでは、その他で、ほかにある方はいますか。

(特にありませんでした。)

#### (7) 次回の教育委員会の日程について

委員 長     それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総務課 長     平成28年6月30日(木)に、日立市教育プラザギャラリーBで午後3時30分から開会予定です。

5     閉     会     午後3時55分

委員 長     それでは、以上をもちまして、教育委員会5月定例会を終了します。